

決算特別委員会

- ◎ 開催日時 令和4年10月26日（水）9時59分～17時00分
- ◎ 開催場所 議員室
- ◎ 説明員 中嶋知事公室長、谷口文化スポーツ部長、市川健康医療福祉部長、
辻本会計管理者、正木病院事業庁長、鶴代警察本部長、
林監査委員事務局長および関係職員
- ◎ 議事の概要
 - 1 議第118号、議第121号、報第10号、報第14号および報第15号について（部局ごとの審査）
 - 【健康医療福祉部・病院事業庁所管分】

委員からは、里親支援ネットワーク事業について、受け入れたくても子供を紹介してもらえない家庭があると思うので、課題を整理し、希望する家庭には可能な限り協力してもらえるよう体制を整えられたい、精神医療センターについて、常勤医師不足により、令和3年度の一般外来の受付倍率が7.2倍となるなど、新規予約が取りづらい状況にある、県民に安定的な医療を提供するため改善に努められたい、などの意見が出された。
 - 【警察本部所管分】

委員からは、社会全体で犯罪被害者等を支える取組み推進事業について、企画調整課が開催している死生懇話会において、交通事故等で喪失感を味わった人のケアについても議論をしていることから、その議論を、命の大切さを学ぶ教室に生かしてはどうか、在留外国人等の安全確保に向けた総合対策事業について、各警察署に翻訳機を1台配備しているが、新型コロナウイルスが収束し、インバウンドが増える場合に備え、増設を検討されたい、などの意見が出された。
 - 【知事公室所管分】

委員からは、滋賀の戦略的県外PRやプレスセンター機能強化による「local to local」推進のための情報発信について、費用対効果や戦略性が見えにくい、ユーチューブ等を活用したり、インバウンド向けの情報発信だけでなく、滋賀県の水資源の豊富さや利便性も含めてPRするなど、真に戦略的な情報発信を検討されたい、などの意見が出された。
 - 【文化スポーツ部所管分】

委員からは、滋賀県芸術文化祭の開催について、課題として若年層をはじめ幅広い年齢層の参加を促す必要があると分析しているが、参加を促すためには、コロナ禍をきっかけに新たに文化芸術活動を始めた方の発表の場もつくるのが重要である、県立美術館について、休館期間が冬休み期間と重なっているが、観覧者数を増やしていくために、休館日の設定について検討が必要である、などの意見が出された。



委員会で配付された資料

- 1 決算特別委員会部局別資料(健康医療福祉部)
- 2 主要施策の成果に関する説明書(健康医療福祉部門)
- 3 令和3年度随意契約の結果(健康医療福祉部)
- 4 決算特別委員会部局別資料(病院事業庁)
- 5 令和3年度随意契約の結果(病院事業庁)
- 6 決算特別委員会部局別資料(警察本部)
- 7 主要施策の成果に関する説明書(警察部門)
- 8 令和3年度随意契約の結果(警察本部)
- 9 決算特別委員会部局別資料(知事公室)
- 10 主要施策の成果に関する説明書(知事公室部門)
- 11 令和3年度随意契約の結果、令和3年度長期継続契約締結結果(知事公室)
- 12 決算特別委員会部局別資料(文化スポーツ部)
- 13 主要施策の成果に関する説明書(文化スポーツ部門)
- 14 令和3年度随意契約の結果(文化スポーツ部)